

新城・希望都市

マニフェスト進捗状況中間報告

平成26年12月24日

新城市長 穂積亮次

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成26年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、計画策定着手・・・30点、計画策定完了・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・71点～100点

①大項目	② 中項目	③ 小項目	④ 詳細事項	⑤ 進捗状況（平成26年10月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑥ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑦ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑧ 所 管 課 （進行管理を行う課）	⑨目標 達成 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価
1. 3つの 新機軸	1. 「若者政策市民会議」（仮称）を創設し、若者が活躍するまちをめざす総合的政策を策定します。	・教育、就労、定住、家庭、スポーツ・文化、そして市政参加など若者をとりまく問題を市民全体で考え、話し合うとともに、若者の力を活かすまちづくり施策を練りあげます。 ・平成26年度より新設。		市内を知るバスツアーや先進地視察等、今までに計10回以上の若者政策ワーキングを経て、若者政策推進条例(案)及び若者議会条例(案)をまとめあげた。（若者条例、若者議会条例 平成26年12月議決） 若者総合政策の策定及び若者議会の仕組みについては、来年度からスタートできるよう引き続き検討中である。	・来年度スタート予定の若者議会の理解・周知。 ・若者の練り上げるまちづくり施策を実現させるための各課との調整。	・平成26年度中に若者総合政策の策定及び若者議会の仕組みをまとめあげ、平成27年度からスタートさせる予定の若者議会での若者の力を活かすまちづくり施策を練り上げていく。	市民自治推進課	平成 27年度 実施	50
	2. 自治振興事務所長（地域自治区）への市民任用をはかり、住民自治と協働のまちづくりをさらに徹底させます。	・平成26年度は現在の自治区運営を定着させることに主眼をおき、27年度以降市民任用を実施します。		市民任用の形態について、検討を行っている。	・配置する地域。 ・事務所長の人選。	・平成27年度から実施。 ・平成27年3月市議会定例会に上程。	自治振興事務所	平成 27年度 実施	30
	3. スポーツツーリズムの総合推進体制を官民共同で構築し、観光新時代を開拓します。	・新城ラリーやツール・ド・新城などの成功例を踏まえ、平成26年度から体制整備をはかります。		庁内関係部署による推進体制検討会議を開催し、スポーツツーリズムの将来像と官民共同の手法、推進体制等について検討した。	・これまでの取り組みで築いてきた人的交流に配慮する必要がある。	・庁内推進体制の方針を決定する。	総合政策部	任期中	30
2. 3つの 重点政策	1. 地域産業を強くして暮らしを立てられるまちをつくります。	・外部資本や企業誘致に頼るだけではなく、商工業、農林業、観光業、医療・福祉事業、建設業、金融業等を展開する地元事業所の力を高め、雇用を生み、地域のなかでお金がまわる仕組みを充実させます。 ・「地域産業総合振興条例」を制定し、「地域産業振興会議」を司令塔として設置します。 ・平成28年度を目途に条例制定。		条例制定に向け、この政策に詳しい愛知大学鈴木先生から助言を受けながら、平成26年6月1日付で市内事業者等や学識経験者としての鈴木先生に地域産業総合振興条例審議委員会委員を委嘱。 7月9日に第1回審議委員会を開催し、条例制定に向けてのスケジュールを検討。 条例制定の基礎資料となる現状の把握のため事業者や従業員等にアンケート・ヒアリングを実施することとし、委員所属事業所職員7名と市職員6名によりワーキングチームを設置し、調査に向けての準備を進めている。	・市内各種団体（事業者、組合、その他）により審議委員会を設置し、この場において協議検討し進めており、特になし。	・平成27年3月までに条例骨子案を作成。 ・平成27年9月までに条例案を策定。 ・平成27年12月議会に条例案を議案提出。 ・平成28年3月「地域産業振興会議」を設置。	産業政策課	平成 27年度末	30
	2. 住宅開発と住環境改善で住みやすいまちをつくります。	・新城の土地利用にはまだまだ未活用部分があります。言い換えれば土地をもっと有効に動かせるはずで、さらに地震防災やエコの観点からも住宅性能を高め、住環境を改善し、住宅市場を活性化させる施策がもとめられます。大胆な「山の湊・住環境整備計画」を策定。また耐震化・高性能化住宅改修の加速的推進をはかります。 ・現在策定中の住宅マスタープランに基づき、平成27年度を目途に計画・工程を策定。		・平成26年3月に住生活基本計画（住宅マスタープラン）を策定。 ・平成27年度の策定に向け、平成26年度中に骨子案をまとめるよう検討中。	・新都市都市計画マスタープランとの整合。	・平成27年度中の策定を目指す。	都市計画課	平成 27年度末	30
	3. 自然エネルギーの積極的な開発と利用を進めるまちをつくりま	・「新城グリーンエネルギー機構」を創設します。小水力、バイオマス、太陽光など再生可能エネルギーの全市域での開発システムを立ち上げ、災害時の緊急電源の確保と地域への利益還元を柱に、エネルギー自治・資源自治を進めます。 ・平成28年度を目途に機構を創設。		・「新城グリーンエネルギー機構」設置に向けたスキームを作成中。 ・新都市再生可能エネルギー導入の促進に関する基本的な方針を定め、再エネ推進における環境整備として「新都市再生可能エネルギー普及促進会議（仮称）」を設置することを明記。 ・新都市再生可能エネルギー普及促進会議（仮称）の設置要綱を年内に制定。 ・廃プラスチックから非常用電源用燃料を精製するためのプロジェクト実施に向け、北設衛生処理組合、同構成町村、サイエンスクリエイトと調整会議を開始。 ・公共施設、小・中学校、公民館・集会所等への再エネ施設導入に向けた調整を開始（再エネ普及の方向性を「地域の安全・安心」と連携したものとしていくことを調整中）。	・新都市再生可能エネルギー普及促進会議（仮称）をどのように定着させていくか。（目標は、市民、市内事業者、専門家等を交えた飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会のようなイメージ。） ・庁内施設管理課の協力を十分に得ることができるか。 ・事業を進めるにあたっての資金調達についてどのような手法を採り入れるか。	・平成28年度までに「新城グリーンエネルギー機構」を設置。 ・新都市温暖化対策実行計画 小・中学校の再エネ整備については平成26年度中に設備認定申請予定。 ・新都市再生可能エネルギー普及促進会議委員選任、運営。 ・廃プラスチック油化PJ 平成27年度中にFS調査	地域エネルギー推進課 環境課 ・・・廃プラ油化PJ	平成 28年度	30

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成26年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、計画策定着手・・・30点、計画策定完了・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・71点～100点

①大項目	② 中項目	③ 小項目	④ 詳細事項	⑤ 進捗状況（平成26年10月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑥ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑦ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑧ 所 管 課 （進行管理を行う課）	⑨目標 達成 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	新庁舎建設を「3本の矢」の発射台に―地域の産業・住宅・新エネルギー開発の起爆剤に。	・庁舎建設の次のステップ「実施設計」にはいるときに、「地域産業と庁舎建設の連携を図る協議会」を立ち上げます。地元のさまざまな事業団体に参加をつのり、庁舎建設を地域産業の強化につなげる方策を練り上げます。 免震建築、大規模太陽光パネル、バイオマス空調、ユニバーサル設計、地元木材の多用途利用、市民スペースと地場産業展示、防災減災転用の仕様などなど、今度の庁舎建設には新しい要素がつまっています。 これらの建設、設備にあたって地元事業者が積極的にかかわるとともに、新技術を獲得し、その後のメンテナンスや他の一般住宅・事業所設備建設に広く汎用できるようにしていくならば、庁舎建設が起爆剤になって地域産業振興の新しいサイクルが生まれてくるでしょう。 防災対策上も新庁舎建設は待ったなしです。建設地も全市的検討と議論の積み上げのなかで決定され、中心市街地再生に果たす役割も明確です。財源問題も解決しています。とすれば、あとはこの大事業を、いかに地域活性化に結びつけていくか、です。	総事業費：約50億円 （現在見積もり 平成25年6月広報ほか特集号記載の通り） 財源：庁舎建設基金＋合併特例債＋一般財源 完成年度：愛知県の事業認定が下りたのちに全体工程を再度見直し、建設目標年次を確定します。	◇地域産業と庁舎建設の連携を図る協議会 ・H25年9月6日 地域産業との意見交換会を実施 ・H26年4月30日 第1回協議会から9月26日の第3回協議会で、関係各課の担当者も交え、地域産業界からの提案を徴取した。 この提案を実施設計にフィードバックすると共に、更に意見交換をしながら進める計画である。 ◇新庁舎建設工事实施設計 ・H26年9月29日 新城市新庁舎実施設計業務委託契約締結 実施設計段階から施工候補者を選定し、その高度な技術を取り入れていく方式「ECI方式」を採用する。 この「ECI方式」採用にあたり、国交省のモデル事業支援を受けながら、費用対効果に優れた設計を進めるが、同時に施工候補者の選定に際しては、地域産業振興策についての提案を評価して決定する準備を進めている。 施工候補者が決まれば、地域産業と連携しながら、庁舎建設における地域産業振興策を具体的に協議していく計画である。	・昨今の建設業界を取り巻く状況は、大型建設工事の入札不調の頻発、労働者不足、建設資材コストの高騰が顕著である。 この状況は早期に解消されるとは考えにくいことから、費用対効果に優れ、現実的な地域産業貢献策にも対応しながら確実な工事請負契約を締結し、円滑な事業進捗に向け「ECI方式」を採用していく。このように、ある程度織り込んでいるが、極端に悪化するようであれば大きな計画見直しも想定しなければならないと認識している。	①実施設計 H26.9.30～H28.3.20 ②ECI施工候補者選定 H26.10.10～H27.1月中旬 ③ECI協働 H27.1下旬～H29.11下旬 ※行政・設計事務所・施工候補者とのVE協働作業に、地域産業と庁舎建設の連携を図る連携協議会も加わり、新庁舎建設事業での地域産業振興策について協議していく。 ④本体建設工事 H28.5～H29.12(約20ヶ月)を予定 ※本体工事を先行し、事務所移転終了後、既設庁舎等解体、史跡調査、外構工事へ順次着手 ⑤既設庁舎解体・史跡調査 ・外構工事等 H30.4～H32を予定 ※史跡調査については、予備調査を実施し本調査の要否を決定するが、本調査が必要な場合は工期に7～10カ月程度の影響がある事からH30～H32を予定としている。 ※目標達成時期については、32年度末（特例債期限）としているが、本体工事はH29年度末を予定しており、その後、既設庁舎解体、史跡調査、外構工事という流れ。	契約検査課	平成32年度末	50
				平成26年4月30日付けで市商工会や市内事業者代表等20名に委員を委嘱し、「新庁舎建設等における市内事業者の技術等活用（推進）検討会議」を設置。 これまで産業政策課を事務局として庁舎内関係課や新庁舎設計を担当する山下設計も同席し、4月30日、8月8日、9月26日の3回の検討会議を開催し、新庁舎建設等における市内事業者の関わりに際しての課題等について協議を行っている。	①木材等資材の短期間大量要求に対する、市内資材の確保。 ②新庁舎建設工事への参入における市内技術者の確保。 ③新庁舎完成後のメンテナンス等について、市内事業者からの検討事項。	・市庁舎建設は市のランドマークを建設することであり、この工事にかかわることは市内事業者にとってステータスシンボル。 是非とも市内業者にとって意義ある工事になる方策を検討する。 ・新庁舎工事担当課の契約検査課と様々な方策を協議し、市内事業者の参入と育成に努める。 ・実施設計に市内事業者の意見を反映させ、工事のスムーズな進行を確保する。	産業政策課	平成27年度末	50
3. 当面の主要プロジェクト	・新城駅前広場の整備に着手し、新庁舎建設とともに中心市街地活性化をはかります。		平成26年度予算で、物件調査費（2,430万円）、用地測量費（880万円）を計上	・事業化に向け、地権者説明会を開催。 ・用地測量業務委託契約予定(10月中)。	・地権者の同意	・駅前広場については、平成32年度供用開始。	都市計画課	平成32年度	30
	・作手高里地区で小学校・交流ホール・総合支所一体の総合整備事業を推進します。	・作手小学校の平成29年度開校をめざし、順次総合支所、交流施設を建設。	平成25年度実施設計（事業費概算見込み） 小学校 12億円 交流施設 5億9,300万円 総合支所 2億9,100万円 （財源） 合併特例債 2億4,100万円 過疎債 12億3,100万円 国庫補助金 3億6,000万円 建設基金 1億3,300万円 一般財源 1億1,900万円	・作手総合支所庁舎建設工事 契約日 平成26年10月1日 工 期 平成26年10月2日～平成27年6月8日 ・庁舎給排水衛生設備工事 契約日 平成26年10月1日 工 期 平成26年10月2日～平成27年6月8日 ・庁舎電気・空調設備工事 契約日 平成26年10月1日 工 期 平成26年10月2日～平成27年6月8日	・作手総合支所建設工事関係 平成27年度 外構舗装工事 庁舎取壊し工事 防災倉庫取壊し工事	行政課 ・・・作手総合支所	平成27年度	50	
				・作手小学校 基本設計完了 平成26年3月 実施設計着手 平成26年5月	・用地交渉を支障なく行うことができるか。 ・開校に間に合うよう工事の施工管理を行うことができるか。	・用地買収 平成26年度 ・工事施行 平成27・28年度 ・開校 平成29年4月	教育総務課 ・・・作手小学校	平成28年度末	30
				・山村交流施設 実施設計業務委託 契約日 平成26年5月1日 工 期 平成26年5月2日～平成27年3月25日 土地収用法による事業認定告示 平成26年9月24日	・建築資材、人件費等の高騰により、建築費の増、入札不調等が懸念される。	・造成工事 平成27年度 ・建設工事 平成27・28年度 ・利用開始 平成29年4月	文化課 ・・・山村交流施設	平成28年度末	30

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成26年度公表）

市長自己評価の考え方： 未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、計画策定着手・・・30点、計画策定完了・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・71点～100点

①大項目	② 中項目	③ 小項目	④ 詳細事項	⑤ 進捗状況（平成26年10月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑥ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑦ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑧ 所 管 課 （進行管理を行う課）	⑨ 目標 達成 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	・ 鳳来総合支所周辺総合開発計画を策定します。	・ 第2次総合計画に位置付けるための準備を開始。		未着手	・ 総合開発計画の範囲及び整備概要についての検討。 ・ 計画策定委員会委員の人選。	・ 平成27年度に新庁舎建設及び作手地区総合整備の進捗を踏まえ、鳳来総合支所周辺総合開発計画の概要を内部調整する。 ・ 素案や考え方等をもとに鳳来地区住民にアンケートを実施する。 ・ 鳳来地区総合整備委員会(仮称)の立ち上げ。	鳳来地域振興課	平成 30年度	0
	・ 新東名IC近接地に企業用地の造成をはかります。	・ 平成29年度以降分譲開始を目標に実施設計総事業費、予定販売価格等は精査中。	開発区域8.8ha（土地開発公社所有地 5.9haを含む）	造成実施設計及び用地測量の発注（10月末）を予定している。（契約日 平成26年10月29日）	・ 現在、地区計画の策定ができていないため、造成実施設計及び用地測量を実施し、地区計画策定に努める。	・ 平成30年度以降分譲開始に向け、各種法手続きや関係機関との協議を行っていく。	用地開発課	平成 29年度末	30
	・ 新東名IC降り口に道の駅「もっくる新城」を開設します。	・ 「奥三河の観光ハブステーション」として新東名開通前に開業予定。	・ 総面積約1ha/小型車75台/大型車13台/身障者用2台 ・ 事業費は平成25年度までで充当（4億1,736万円のうち国費6,558万円）	・ 指定管理者指定 平成26年7月4日 ・ 道の駅新築工事 41.9% ・ 道の駅駐車場工事 25.0%		・ 工事完了 平成27年1月 ・ 開駅 平成27年3月	都市計画課	平成 26年度	60
	・ 大谷大学跡地での看護専門学校新設を支援します。	・ 奨学金、情報発信、生徒募集、周辺環境整備、地域連携などで支援施策を検討中。		平成26年8月に地元関係団体の代表者による「穂の香看護専門学校運営協議会」を設置し、支援策として学生募集や地域との連携・協力等について意見交換を行っている。	・ 地域との円滑な連携・協力。 ・ 学生の継続的確保。 ・ 実習施設の安定的確保。 ・ 施設の維持管理。	・ 運営協議会を年3回程度開催するとともに、各団体等において逐次支援を行っていく。	企画課	平成 26年度	50
				看護師を養成する学校等に在学している者で、卒業後に市内の医療機関において看護師の業務に従事しようとする方を対象とする「新城市看護師修学資金貸与条例」(H26.4.1施行)を制定。平成26年度は6名に貸与している。	・ 新城市市民病院の看護師等修学資金貸与制度と併用できるため、申請時の審査等における市民病院との連携。 ・ 卒業後の借受者との事務連絡。	・ 条例及び規則に基づき、予算の範囲内で貸与する。 ・ 貸与者数の目標 H27年度 10名 H28年度以降 15名	へき地医療支援室 ・・・奨学金	平成 26年度	70
	・ 3歳未満児保育や家庭保育への支援、放課後児童プランの推進など「子ども・子育て」の更なる充実をはかるとともに、基本保育料無償化を再度検討します。	・ 政府の消費増税に伴う子ども・子育て支援制度ならびにその地方財源配分方針の確定をまわって検討。		○新城地区こども園建設に向けた用地取得の実施。 ○病児、病後児保育の実施に向けた検討（県モデル事業の視察、候補物件の検討、運営方法の検討）。 ○市民任意団体のファミリーサポートクラブを、市設置のファミリーサポートセンターに格上げするための事前調整を完了。 ○母子愛着推進事業の開始に向け、市内3助産所の協議と内諾済み。 ○セカンドブックスタート事業の開始に向け、民生・児童委員協議会と手法等について協議中。 ○放課後児童クラブの充実に向けた学校との調整。 ・ 中央児童クラブを7月に新城小学校内空き教室に移転。 ・ 八名小学校と協議し、平成27年度から八名児童クラブを図工室に移転の内諾を得て、改修費等を12月補正に計上。 ・ 鳳来中部小学校と協議し、平成27年度から鳳来中部児童クラブを空き教室に移転の内諾を得て、改修費等を12月補正に計上。 ・ 耐震基準を満たさず、狭小である東郷西児童クラブの施設整備に向け、小学校側の内諾と平成27年度の国・県補助金の所要額調査に要望。 ○子ども・子育て支援新制度施行に伴う例規整備と次年度入園受付開始に向けた保育認定等の様式の作成。	○園舎建設のための技術系職員の不在。 ○病児・病後児保育の適正規模（採算性）と受益者負担額軽減。 ○母子愛着推進事業とセカンドブックスタート事業の補助財源消失。 ○セカンドブックスタート事業の実施に対する民生委員・主任児童委員の不安感。 ○放課後児童対策のニーズ量に対する供給量（空き教室等）の不足。 ○子ども・子育て支援事業計画における保育ニーズ量に対する供給量の不足。 ・ 保育士不足 ・ 一部のこども園への入園希望集中に伴う施設定員の超過。 ・ 新城こども園の3歳未満児受け入れ。 ・ 小規模保育所認可、支弁、利用調整などの事務増。 ○基本保育料の無償化。 ・ 全園を保育所型認定こども園とすることで、新たな負担を発生させずに基本保育料無償化の可能性がある。	・ 目標：本年度策定する子ども・子育て支援事業計画（ニーズ調査に基づく保育、放課後児童クラブの需要量確保、在宅育児支援事業の充実、放課後児童クラブの施設整備等）に掲げる事業の実施。 ・ 期限：平成32年3月末まで ※基本保育料無償化は、国から公定価格や地方交付税の積算根拠が示された時点	こども未来課	平成 31年度末	30

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成26年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、計画策定着手・・・30点、計画策定完了・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・71点～100点

①大項目	② 中項目	③ 小項目	④ 詳細事項	⑤ 進捗状況（平成26年10月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑥ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑦ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑧ 所 管 課 （進行管理を行う課）	⑨ 目標 達成 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	・市民病院の再建としんしろ助産所の充実をはかり、地域医療の再生をさらに進めます。	・医師確保・定着化のための諸施策を充実、助産所の初産婦利用にむけての体制整備。		<p>医師確保・定着化のため、愛知県・大学医局への派遣依頼、公的・民間医師募集サイトの活用、CT・MRI・電子カルテ等高度医療機器の整備、臨床研修医（初期研修のうちの地域医療研修及び後期研修医を対象とした家庭医療後期研修プログラム）・医学生の研修・実習の受入れ、育児短時間勤務・部分休業制度の導入（3人の女性医師が活用）や院内保育所の充実による女性医師の育児支援等の取り組みを行っている。</p> <p>医師数・・・24名（平成26年10月1日現在） 救急車の受入率・・・46.6%（平成25年度）</p>	<p>・医師確保については、関連医科大学医局及び愛知県からの派遣だけに頼らず、病院独自の採用を目指し取り組みを進めている。しかしながら、病院独自採用医師の定着化は大変難しく、特に救急医療において重要となる整形外科医（関連機関からの派遣が無い）の確保に苦慮している。</p>	<p>医師確保 ・整形外科医の確保 ・平成27年度末 救急患者の受入拡充 ・救急車受入率50% ・平成27年度</p>	<p>総務企画課 ・・・市民病院の再建、 医師確保</p>	任期中	50
				<p>平成26年5月から初産婦の受け入れを開始。現在初産婦の受け入れ件数2件。うち1件は出産済み。</p>	<p>・初産の受け入れ体制は整備された。</p>	<p>・今後も利用促進をしつつ、安全な助産所運営を図る。</p>	<p>地域医療支援センター （しんしろ助産所） ・・・助産所の体制整備</p>	平成 26年度	80
	・地域包括ケアを核に、福祉・医療・介護の切れ目ないセーフティネットを構築します。	・在宅介護や在宅医療、地域保健活動など中山間地モデル構築に向け、関係機関と連携強化。 ・平成26年度の第6期介護保険事業計画策定を地域包括ケア計画と位置づけ推進（26年度予算に437万円を計上）。		<p>・H26年度事業取り組み内容により実施中 ・多職種による協議を行う会議を設置、協議検討の実施（4会議設置、1回～3回実施） ・在宅医療に関する講演会の実施（9/27小ホール） ・ICTシステムの構築、稼働（10/1～） ・訪問看護ステーション事業の普及・啓発 ・新都市の社会資源の収集</p>	<p>・地域包括ケアシステム構築は医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステムで、関係機関・団体との調整や多くの課が関連するものであり、今後は市全体での検討が必要になり、対策室等、体制の整備が必要である。</p>	<p>・2025年問題に向け、地域包括ケアシステムの構築(整備)をする。 ・H28年度まで県モデル事業の取組実施により、多職種連携、市としての取組みの方向性を図り、10年後の超高齢化社会までにシステム構築する。 ・愛知県地域包括ケアモデル事業を受託し、H26年度～H28年度の3か年に渡り取組みを実施 ・委託料 H26年度8,964,000円 ・第6期高齢者保健福祉計画に地域包括ケアの将来像として、位置づけを掲げる。</p>	長寿課	平成 36年度末	30
	・合併10周年・新東名開通記念諸事業を実施します。	・10周年記念式典、市民憲章制定、全国桜シンポジウム、全国軽トラ市サミット、新東名開通記念イベントをはじめ、情報発信とまちおこしにつながる一連の事業計画を策定。		<p>市制施行10周年記念事業等検討委員会により協議、検討を行い、記念事業案の確認、市民憲章案及び記念式典でのアトラクション案を作成中。</p>	<p>・記念事業については、3月議会の承認後となる。 ・市民憲章については、6月議会の承認後に決定となる予定。</p>	<p>・記念事業については、各所管課で予算計上し、財政ヒアリング後、3月議会に上程となる。 ・市民憲章については、年内に素案を作成、年度内にパブリックコメントを行い、6月議会上程・承認後に決定し、記念式典で公表する予定。</p>	秘書広報課	◎式典 平成 27年10月 ◎事業 平成 27年度	30
				<p>全国さくらシンポジウムin奥三河開催事業については、7月17日に第4回目の実行委員会を開催し、開催案内（募集要項）等の構成等を決定した。また、奥三河さくらフォトコンテスト審査会も行い、優秀作品23点を選出した。今後、10月上旬に第5回の実行委員会を開催し、開催概要について協議する予定である。</p>	<p>・事業費が増加することが予想され、企業広告協賛を積極的に展開する必要がある。</p>	<p>・26年末までに歳入予算にめどをつけ、大会運営の詳細を27年2月と3月に実行委員会で開催し、決定する。 ・開催日：平成27年4月2日～3日</p>	商工・立地課	平成 27年度末	30
				<p>9月1日に全国軽トラ市inしんしろ実行委員会が組織され、9月13日～14日に開催された第1回全国軽トラ市inしんしろに参加及び視察を行った。その会議上、平成27年11月に第2回全国軽トラ市inしんしろが新都市で開催されることが承認され、実行委員会の下部組織である運営委員会も開催されている。</p>	<p>・全国軽トラ市の会議内容、おもてなし等をいかに実施していくか、これからの運営委員会及び部会等の話し合いが重要である。</p>	<p>・全国軽トラ市inしんしろの開催及びそれに向けたPR。 平成27年4月～12月</p>			
				<p>新東名の開通年度が平成27年度に延期になったので開通前イベントの開催についても延期した。</p>	<p>・開通年月が未定なので実施時期をどうするか検討を要する。</p>	<p>・平成27年度の新東名の開通前に実施する。</p>	土木課	平成 27年度末	30

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成26年度公表）

H26.12.24公表

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、計画策定着手・・・30点、計画策定完了・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・71点～100点

①大項目	② 中項目	③ 小項目	④ 詳細事項	⑤ 進捗状況（平成26年10月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑥ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑦ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑧ 所 管 課 （進行管理を行う課）	⑨ 目 標 達成 時期	⑩ 現時点での 進捗に対する 市長自己評価
				関係団体等との調整を含め、開催内容について計画を進めている。	・イベントの拡大による出役職員の増加及び協力体制の充実。	・観光協会とともに、各種イベントの開催を通じて、新城市のPRを展開する。 ・全国さくらシンポジウムの開催10周年記念として、しんしろさくらまつり、長篠合戦のぼりまつり、新城納涼花火大会、鳳来寺山もみじまつりのイベント内容の拡大を図る。 ・奥三河ガイドブック発行 ・ツールド新城、新城ラリー、新城マラソン、湿原の森公開、市民歩こう会 ・保存館開館50周年記念事業、鳳来寺山自然科学博物館自然誌発行事業 ・ご当地ナンバープレート作成事業 ・エコアクション推進事業	観光課 スポーツ課 文化課 税務課 環境課	平成27年度末	30
	・県総合公園をスポーツと防災の中核となるよう働きかけます。	・愛知県東三河振興ビジョンを共に推進する中で整備事業を提案。		愛知県は受援及び応援のための終結、集積活動拠点（地域防災活動拠点）として施設を確保している。 「新城市地域防災計画 第5節 防災活動拠点の確保」	・現在の公園内の敷地内では整備は難しい。 ・第2公園整備として防災公園として策定するなど考える必要がある。 ・県、市スポーツ課と連携をし整備確保を提案要望していく。	・現在の総合公園隣接地に体育館を建設し、避難所・救援物資の集配施設としての施設の確保及び、野球場等へのナイター照明を設置するなど、スポーツと防災の中核となるよう整備の提案要望をしていく。 ※大規模災害時には新東名ICから近距離となる施設、県総合公園を広域防災活動拠点施設として位置付け、防災活動拠点の確保・整備を目的とする。	防災安全課	任期中	10
			総合公園の弱点は、駐車場スペースが非常に少ない事である。 現在、総合公園を管理する県事務所に駐車場の増を依頼し、若干ではあるが予算計上されたが、全然足りない。 有事の時は、新東名ICから10分以内に位置し奥三河一帯の防災拠点となる立地条件が益々強くなった。	・公園内の敷地面積では、希望する駐車スペースを確保することは難しい。	・総合公園に隣接する民地を国有地とし駐車場利用（普段は、多目的広場として利用）できれば、「新城ラリー」という世界にアピールできるイベントが駐車場不足により先細りしない様にここ数年の間に実現するよう県に働きかけを行う。 ※ 近年総合公園でスポーツイベントを開催する機会が多くなってきた、これは、参加者及び観客の多いスポーツイベントの開催によるものであり、多くの集客、交流人口の増大による地域の活性化を目的としている。	スポーツ課	任期中	10	
	・東三河広域連合の実現に貢献します。	・東三河8市町村で構成する「広域協議会」をベースに、特別地方公共団体としての「東三河広域連合」設立に向けて行動。		・住民説明会終了 ・広域連合規約（案）の最終調整（平成26年12月議決） ・平成27年2月 広域連合の設立 ・連合事務は平成27年4月から開始。 ・設立当初からは、6つの共同処理事務に組み込み、新たな広域連携事業と事務権限の移譲に係る調査研究を行う。		・平成26年8月 住民説明会 ・平成26年12月 広域連合規約の議決 ・平成27年1月 知事へ設置許可申請 ・平成27年2月 広域連合設立 広域連合長の選挙 ・平成27年3月 広域連合議会議員選出 H26年度補正予算議決 H27年度当初予算議決	企画課	平成27年2月	60